

第3回 公開講演会 若者を消費者被害から守るには？

消費者が直面する様々なトラブルや被害の中で、アダルト情報サイト、マルチ商法、美容医療、タレント契約詐欺など、特に若者が巻き込まれるものが目立っています。インターネットの普及やスマホ利用の飛躍的拡大などにより、次々に新しいタイプの被害も登場しています。こうした中、成年年齢を現行の20歳から18歳に引き下げる民法改正の準備も進んでおり、若者を消費者被害から守る仕組みのあり方が課題となっています。

名古屋経済大学消費者問題研究所は、1980年の設立以来、我が国消費者問題の変化と消費者政策の動向を探ってきました。本年の公開講演会では、「若者を消費者被害から守るには？」と題して、若者の消費者トラブルの実態を探るとともに、成年年齢引下げ問題も含め、若者を消費者被害から守る制度・政策のあり方について考えます。

日時 平成29年7月1日(土) 午後1時30分～午後4時

場所 名古屋経済大学 名駅サテライトキャンパス10階 (地図 裏面)
(名古屋市中村区名駅4-25-13 TEL 052-569-2882)

参加費 無料

スケジュール

13:00 開場
13:30 開会
13:35 講演

若者の消費者トラブルの実態

国民生活センター 相談情報部 相談第2課主事

保 足 和 之

若者の消費行動と自立支援に向けた取り組み

消費者庁 消費者調査課長

澤 井 景 子

若者の消費者被害防止・救済のあり方

内閣府消費者委員会 事務局長

黒 木 理 恵

ジャーナリストから見た若者問題

中日新聞名古屋本社 生活部編集委員

白 井 康 彦

15:00 パネルディスカッション

コーディネータ

名古屋経済大学 特別教授
消費者問題研究所長

田 口 義 明

16:00 閉会

参加申込書

6月24日(土)までに以下の事項にご記入の上、FAX又はE-mailにてお申込み下さい。

切り取らずにこのまま
FAXしてください。

FAX: 0568-67-4299

E-mail 送付先: shoumonken@nagoya-ku.ac.jp

第3回公開
講演会に
参加します。

ふりがな
[お名前]

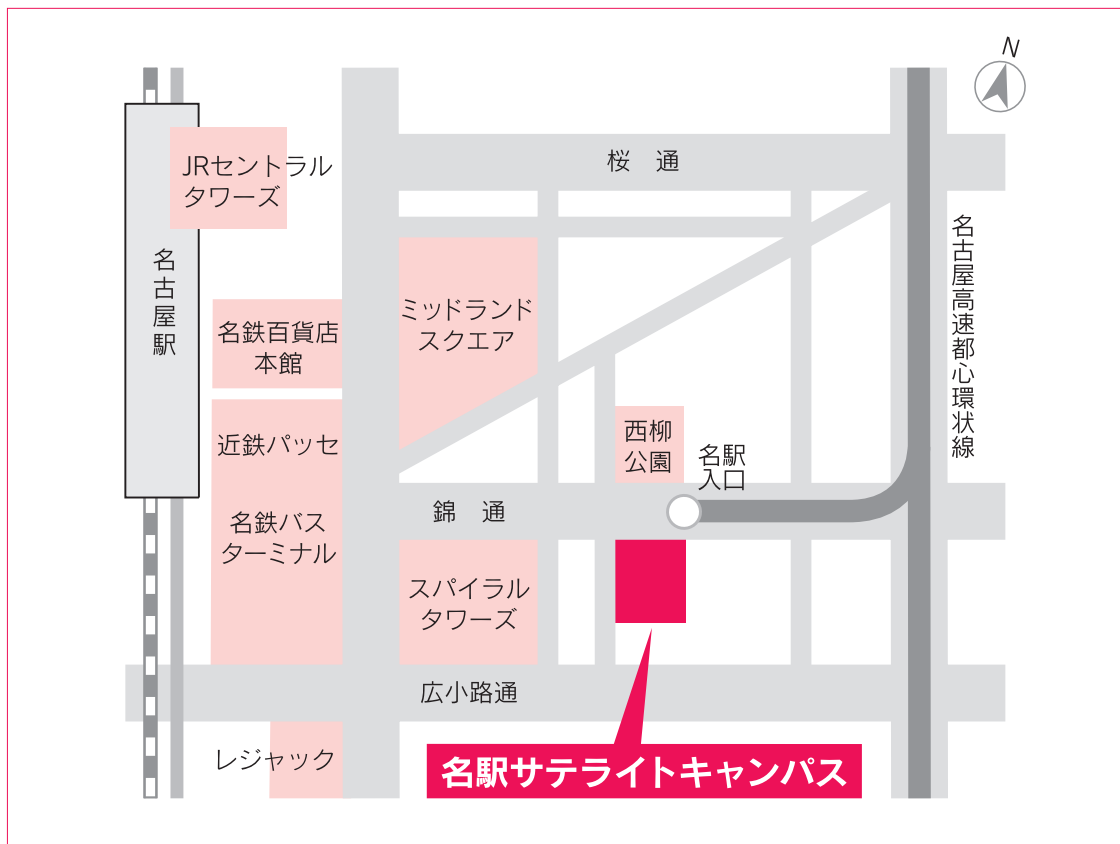
[ご所属]

[ご連絡先]

TEL又はE-mail:

会場のご案内

○ 名駅サテライトキャンパス



- 名古屋駅より徒歩 5 分 (「ミヤコ地下街 4 番出口」から東へすぐ。)
- 駐車場はございません。公共交通機関をご利用下さい。

○ お問い合わせ先

名古屋経済大学 消費者問題研究所

〒484-8504 愛知県犬山市内久保61-1

E-mail: shoumonken@nagoya-ku.ac.jp